

社会文教委員会

期日：平成 28 年 6 月 8 日（水）

午前 10 時

場所：第 1 委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 理事者挨拶

4 議案審査

(1) 議案第 70 号「飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」

(2) 議案第 73 号

「平成 28 年度飯田市一般会計補正予算（第 1 号）案」のうち、当委員会付託分

【付託表 1】

(3) 議案第 74 号

「平成 28 年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案」

資料 No. 1

5 閉会中の継続審査の申し出について

資料 No. 2

6 閉会

議案第73号 平成28年度飯田市一般会計補正予算（第1号）案
付託表

【社会文教委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
13 国庫支出金	1 国庫負担金	4 衛生費国庫負担金	10
	2 国庫補助金	3 民生費国庫補助金	10
14 県支出金	1 県負担金	4 衛生費県負担金	10

2 歳出

款	項	目	議案頁
3 民生費	1 社会福祉費	8 臨時福祉給付金給付費	12
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	14
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	14

平成 28 年 6 月 8 日

飯田市議会議長 様

飯田市議会
社会文教委員長

閉会中の所管事務調査に係る継続審査の申し出について（案）

飯田市議会委員会条例（昭和 44 年条例第 30 号）第 2 条に規定する所管事務について、閉会中に所管事務調査として第 5 次基本構想基本計画の平成 27 年度実績評価をすることと決定したので、飯田市議会会議規則（昭和 54 年議会規則第 1 号）第 98 条第 1 項及び第 104 条の規定により申し出ます。

記

- 1 目的 飯田市自治基本条例第 22 条第 2 項に基づき、執行機関の活動を監視、評価することで適正な行政運営の確保に努めるため
- 2 方法 「平成 28 年度議会による行政評価実施要項」に基づいて実施する
- 3 期間 平成 28 年 6 月 16 日から平成 28 年 8 月 29 日まで
- 4 閉会中の継続審査の理由
第 5 次基本構想基本計画の施策を中心とした平成 27 年度実績に関し、執行機関の評価結果を基に議会としての評価を行い、その結果を 9 月定例会の決算認定へ反映させるため